

建管第68号

令和6年(2024年)4月9日

各建設業関連団体の長 様

北海道建設部長

北海道建設業サポートセンターにおける専門相談会について

日頃より、道政の推進にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道では、「北海道建設業サポートセンター」において、別添のとおり中小企業診断士等を配置し、建設企業からの経営に関する専門的な相談に対応する専門相談会を開催することとしておりますので、会員企業の皆様へ周知いただきますようお願いいたします。

また、「『北海道の建設業』ロゴマーク使用について」及び「エックス(旧 Twitter) 開設のチラシ」につきましても、併せて周知いただきますようお願いいたします。

記

送付書類

- 1 北海道建設業サポートセンターのチラシ
- 2 「北海道の建設業」ロゴマーク使用について
- 3 エックス(旧 Twitter) 開設のチラシ

建設政策局建設管理課(担当:山際)

住所 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5810

FAX 011-232-6335

E-mail yamagiwa.ryuuta@pref.hokkaido.lg.jp

【令和6年4月9日】

建設業・建設関連業の皆様へ

ひとと、ちいきと、あしたへ。
北海道の建設業

「北海道建設業サポートセンター」で 経営の専門家である中小企業診断士、公認会計士が 専門アドバイスをを行います！

「北海道建設業サポートセンター」では、
厳しい経営環境にある本道の建設業及び建設関連業の皆様を支援するため、
経営の専門家である中小企業診断士、公認会計士を配置し
本業強化、人材育成、生産性向上などの経営に関する相談に応じますので、
是非、ご利用ください！！

専門相談会 (12回)	(1)日 程(事前にお申し込みが必要です。)
	令和6年(2024年)
	5月 8日(水) (申込締切: 4月26日(金)) 6月 5日(水) (申込締切: 5月24日(金)) 7月 3日(水) (申込締切: 6月21日(金)) 8月 1日(木) (申込締切: 7月19日(金)) 9月 4日(水) (申込締切: 8月23日(金)) 10月 2日(水) (申込締切: 9月20日(金)) 10月30日(水) (申込締切: 10月18日(金)) 11月27日(水) (申込締切: 11月15日(金)) 12月20日(金) (申込締切: 12月13日(金))
	令和7年(2025年)
	1月22日(水) (申込締切: 1月10日(金)) 2月19日(水) (申込締切: 2月 7日(金)) 3月19日(水) (申込締切: 3月 7日(金))
	(2)時 間 13時30分~15時30分 (相談日程を変更する場合は、道のホームページでお知らせします。)
	(3)相談内容 中小企業診断士、公認会計士等が経営に関して専門的な相談対応を行います。 <ul style="list-style-type: none">■建設業の本業の経営の強化に関する相談 合併・事業譲渡・協業化等の企業連携に関する戦略面の相談 経営戦略の立案、財務管理、労務管理に関する相談等■新分野進出など経営の多角化に関する相談 多角化に向けた経営戦略の立案に関する相談等■人材育成・生産性向上に関する相談■会計・税務など財務に関する相談 資産評価手法の見直しや債務処理等の財務評価に関する相談等 *融資の申込や書類の作成・申請の業務代行や仲介など、実務支援は対象外です *相談内容は秘密厳守とします。
	(4)相談方法 来訪(対面)、電話、FAX、オンラインなどによる相談 ※オンラインでのご対応も可能としており、ご希望する相談日程や相談方法などをもとに、相談対応を調整いたします。
参加費用	無料(来訪のための旅費や相談の電話等通信料は相談者の負担となります。)
実施場所	北海道建設業サポートセンター相談室 ほか (札幌市中央区北3条西6丁目 道庁10階(建設部建設管理課内))
連絡先	011-204-5810(直通電話)

各種支援制度等の相談はこちらへ

道や国等の建設業に関する各種支援制度等の紹介については、「北海道建設業サポートセンター」及び全道の総合振興局（振興局）の建設指導課に設置している「地域建設業サポートセンター」で常時、相談をお受けしています。

- 相談方法 来訪又は電話による（無料）
- 相談時間 平日（開庁日）の9時から17時
- 相談内容 道や国等の建設業向けの各種支援制度や専門機関の紹介、建設事業者の取組事例の紹介等
- 連絡先 下記一覧をご覧ください

建設業サポートセンター連絡先

サポートセンター名	郵便番号	住 所	連 絡 先
北海道建設業サポートセンター (専門アドバイス窓口)	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建設政策局建設管理課（北海道庁本庁舎10階）	011-204-5810
空知総合振興局地域建設業サポートセンター	068-8588	岩見沢市8条西5丁目 空知総合振興局 札幌建設管理部 建設行政室 建設指導課	0126-20-0066
石狩振興局地域建設業サポートセンター	060-8558	札幌市中央区北3条西7丁目 石狩振興局 産業振興部 建設指導課	011-204-5834
後志総合振興局地域建設業サポートセンター	044-8588	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志総合振興局 小樽建設管理部 建設行政室 建設指導課	0136-23-1372
胆振総合振興局地域建設業サポートセンター	051-8558	室蘭市海岸町1丁目4番1号 胆振総合振興局 室蘭建設管理部 建設行政室 建設指導課	0143-24-9593
日高振興局地域建設業サポートセンター	057-8558	浦河郡浦河町栄丘東通56号 日高振興局 産業振興部 建設指導課	0146-22-9291
渡島総合振興局地域建設業サポートセンター	041-8558	函館市美原4丁目6番16号 渡島総合振興局 函館建設管理部 建設行政室 建設指導課	0138-47-9465
檜山振興局地域建設業サポートセンター	043-8558	檜山郡江差町字陣屋町336-3 檜山振興局 産業振興部 建設指導課	0139-52-6631
上川総合振興局地域建設業サポートセンター	079-8610	旭川市永山6条19丁目1番1号 上川総合振興局 旭川建設管理部 建設行政室 建設指導課	0166-46-5946
留萌振興局地域建設業サポートセンター	077-8585	留萌市住之江町2丁目1-2 留萌振興局 留萌建設管理部 建設行政室 建設指導課	0164-42-8447
宗谷総合振興局地域建設業サポートセンター	097-8558	稚内市末広4丁目2-27 宗谷総合振興局 稚内建設管理部 建設行政室 建設指導課	0162-33-2529
オホーツク総合振興局地域建設業サポートセンター	093-8670	網走市北7条西3丁目 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 建設行政室 建設指導課	0152-41-0641
十勝総合振興局地域建設業サポートセンター	080-8588	帯広市東3条南3丁目1番地 十勝総合振興局 帯広建設管理部 建設行政室 建設指導課	0155-27-8540
釧路総合振興局地域建設業サポートセンター	085-8588	釧路市浦見2丁目2番54号 釧路総合振興局 釧路建設管理部 建設行政室 建設指導課	0154-43-9191
根室振興局地域建設業サポートセンター	087-8588	根室市常盤町3丁目28番地 根室振興局 産業振興部 建設指導課	0153-24-5629

「北海道の建設業」ロゴマーク使用について

建設産業は、社会資本の整備や除雪・災害時の対応など、地域の安全・安心な暮らしを守るため、様々な役割を果たしています。

北海道では、建設業の果たしている役割や重要性をPRするとともに、建設業のイメージアップを図り、親しみやすい建設業となるよう、パンフレット等に掲載する「北海道の建設業」のロゴマークがあることをご存じでしょうか。

「北海道の建設業」のロゴマークは、誰でも無料で使用することができますので、是非、ご利用願います。

道ホームページ：

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/ksgs/boshu/kensetu_rogo.html



※ ロゴマークは、ロゴタイプの位置により、2種類あります。

【使用にあたっての留意事項】

- ロゴマークに関する一切の権限は、北海道に属しており、使用者が当該ロゴマークを自己のものとして、商標又は意匠として使用・登録することはできません。
- 次の場合は、ロゴマークを使用することが出来ません。
 - ・特定の政治活動や宗教活動に関する認められる場合
 - ・公序良俗に反すると認められる場合
 - ・建設業のイメージを著しく損なうなど、不相当と認められる場合
- 不適正な使用が確認された場合は、期間を定めてその使用者に対して改善を促し、期間内に改善されない場合は、不適正な使用例として公表し、ロゴマークの使用停止等を求めることがあります。この場合、使用停止による損害等については、北海道は一切の責任を負いません。
- ロゴマークの使用にあたって生じた損害及びトラブルに関して、北海道は一切の責任を負いません。

エックス (旧Twitter) はじめました

建設産業ミライ振興通信「道知るべ」
@signpost_ksk



こちらの2次元
バーコードからも
ご覧になれます

建設産業に関する役立つ情報や
取組などを迅速に、より身近に
皆様感じていただきます

フォローをお願いします

北海道建設部
建設政策局
建設管理課
建設産業振興係

